

議案第73号

所沢市街づくり基本方針改定委員会条例を廃止する条例制定について

所沢市街づくり基本方針改定委員会条例を廃止する条例を別記のとおり制定する。

令和2年 6月 5日提出

所沢市長 藤 本 正 人

提案理由

所沢市街づくり基本方針の改定が終了し、所定の目的を達成したことから、所沢市街づくり基本方針改定委員会を廃止するため、本案を提案するものである。



## 所沢市街づくり基本方針改定委員会条例を廃止する条例

所沢市街づくり基本方針改定委員会条例（平成29年条例第28号）は、廃止する。

### 附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

（所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

2 所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和43年条例第14号）の一部を次のように改正する。

別表第1街づくり基本方針改定委員会委員の項を削る。